

連載

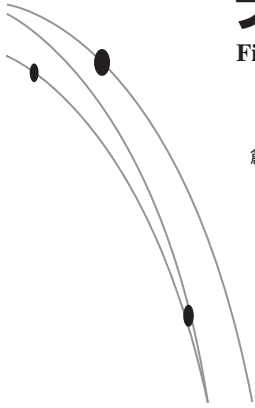
フィールド・アイ

Field Eye

南アフリカから

創価大学教授 西浦 昭雄

Akio Nishiura



南アフリカの労使関係——衣料産業を中心に

今、南アフリカはサッカー・ワールドカップのアフリカ初の開催国として注目されている。筆者が学生であった頃はまだアパルトヘイト（人種隔離）政策の悪名を轟かせていた国が、1994年に全人種が参加しての総選挙の実施により、名実ともに新生国家として生まれ変わった。ネルソン・マンデラ元大統領が平和の使者として世界各地を巡り、世界でも最も人権意識が高いといわれる新憲法が制定された。その一方で、世界有数の「経済格差の激しい国」「凶悪犯罪発生率の高い国」という不名誉な称号もある国が南アフリカである。これまでケニアとウガンダの労使関係について紹介してきたが、本号ではその南アフリカに注目していきたい。

筆者はその南アフリカと縁が深い。同国の転換期である1994年1月～95年11月にヨハネスブルグにあるウィットウォータースランド大学を拠点にしながら、産業政策や衣料産業研究に従事した。その後も、13回にわたり現地を訪問し、主に企業・産業研究の立場から南アフリカ経済を観察してきた。政府関係者、経営者、業界団体、労働組合幹部、研究者など訪問インタビューした数は300名を超える。

南アフリカの労働組合は政治と強い関係がある。南

アフリカでは長らく黒人による労働組合の結成が認められてこなかったが、アパルトヘイトへの国際的非難が強まる中、1979年になってようやく黒人の労働組合が認められた。1980年代はその労働組合が反アパルトヘイト運動の中核を担うようになり、南アフリカ各地でストライキやデモが活発化した。1990年2月には、前年に就任したデクラーク大統領がアパルトヘイト撤廃を宣言し、マンデラ氏を釈放した。合法化されたANC（アフリカ民族会議）は共産党、労働組合との三者同盟を結んできた。1994年にANCが主導する政権が誕生した際、労働組合出身の閣僚が複数誕生するなど、労働組合の政治的影響力は増した。その頃経営者団体や企業幹部は、政府の後押しを受けた労働組合による賃金引上げ圧力が強くなったり、労働者保護に偏った政策が打ち出されたりするのではないかという危機感を募らせていた。

労使関係が緊迫する中で登場したのが、全国経済開発労働評議会（NEDLAC）というコーポラティズ的なシステムであった。政府、労働組合、経営者団体が主要アクターとなり、それら三者間の政策協議の場としてNEDLACは機能した。1994年11月に制定された「NEDLAC法」の第5条には、NEDLACの目的として「労働政策に関連するすべての労働法制度を議会に上程される前に審議する」と明記されており、NEDLACは一種の政策決定権限を有していると捉えられた。NEDLACでは1995年2月から1998年9月までに34項目に関して合意に達したが、その中でも議論を呼んだのは、労働関係法案、雇用条件基本法案、技能開発法案、雇用均等法案といった労働問題に関するものが主であった。

NEDLACでは、具体的な諸問題は運営委員会の下にある開発、労働市場、財政・金融政策、貿易・産業の4つの専門委員会で協議された。各専門委員会は基本的に政府、労組、経営者団体から原則6名ずつの代表によって構成された。労働組合は3つのナショナルセンターから代表を輩出したが、その中心は与党

表 南ア、レント、スワジランド衣料産業の最低賃金（2006年）

単位：ランド

	南ア・西ケープ州都市部	南ア・農村地域	レント	スワジランド
ミシン工	1,830	1,073	710	775
非熟練工	1,736	1,063	660	525

注：ここでいう非熟練工とは賃金が最低水準の職種のことを指している。

出所：筆者作成。

ANCと同盟を結ぶ南ア最大の労働団体である南ア労働組合会議(COSATU)であった。労働組合にとってNEDLACは労働政策への関与を直接的に強化できる手段となった。

他方、経営者側にとってもNEDLACは好都合であった。つまり、議会上に上程するまでに労働政策に関する法案について協議できることによって自分たちの主張を反映できた。この頃から、政府と経営者団体は協調的な行動をとることが多くなった。さらに経営者団体の頂上組織としてビジネス・サウスアフリカが結成され、英語系白人、アフリカーナー(主にオランダからの移民の子孫)系白人、アフリカ人等、人種・民族で分かれていた経営者団体の意見集約機能もできた。

では産業レベルの労使関係はどのように変化したのだろうか。南アフリカの衣料産業の賃金決定方式について紹介したい。南アフリカでは80年以上前から労使問題を協議する制度がつくられてきた。2002年にそれまでの都市圏のみカバーしていた「衣料産業評議会」を拡大し、農村部までも含めることになり、名称が「衣料産業全国賃金評議会」となった。評議会の費用は労使が折半している。2007年1月に同評議会のトップに話をきいたところ、同組織のスタッフは560名(うち医療スタッフは220名)おり、遵守状況を確認する査察官(インスペクター)は19名である。査察部門の責任者によると、年に1回程度、各企業あたり4時間かけて実施する抜き打ち調査で団体協約が実際に遵守されているかを査察する。チェックリストの中には労働者へのインタビューも含まれている。団体協約が守られていなければ仲裁に入り、それでも改善しなければ労働裁判所に提訴される。協約の遵守率については都市部では70~80%と高いが、農村部では極めて低いようだ。

労働組合に関しては、繊維・衣料産業で共通する南アフリカ衣料・繊維労働者組合(SACTWU)があり、クローズド・ショップ制をとっているため、原則的に都市圏ではすべての衣料労働者は同組合に加盟している。労働組合の組織率は75%程度であると考えられている。SACTWUには本部に30名、全体で90名ほどのスタッフがいる。SACTWUはナショナルセンターであるCOSATUの有力な構成組合として大きな政治力をもっている。

他方、経営者団体については、筆者が最初に衣料産業を調査した1995年時点では5つの地方衣料製造業

者組合があり、それぞれが衣料産業評議会を通じて労働組合側と賃金交渉をしていた。さらに、それらの上部団体である全国衣料連盟(NCF)が政府へのロビー活動を担当するとともに、3つの衣料産業訓練施設をもち年間約6000人の訓練を担当していた。その後、NCFは組織編成を行い、現在はClotradeという名称をつけている。

1994年頃の衣料産業の労使関係は対立的であったが、輸入衣料品の流入により変化がでてきた。南アフリカの繊維・衣料品輸入額は1996~2005年に2.8倍に急増した。なかでも中国からの輸入額が同期間に21倍になり、輸入品に占める中国のシェアは46%に増加した。中国製品の輸入急増で最大の損失者は繊維・衣料産業に従事する労働者であるといわれている。南アフリカ通産省から入手した資料によれば、繊維・衣料産業全体ではこの期間に5.7万人減少した。

このような状況下で衣料産業存亡の危機感を抱いた経営者側と労働組合は、それぞれ政府に対して中国政府からの輸入品を制限するよう働きかけをし、2007年1月から2年間の時限措置として輸入制限が導入されるにいたった。南アフリカの衣料産業にとっての大きな課題は生産性の向上である。表は、南アフリカの西ケープ州都市部と農村地帯を例に衣料産業の最低賃金をまとめたものである。職種や業種によって賃金は異なることから、最も多いミシン工と非熟練工(ここでは賃金最低水準の職種をいう)の月額最低賃金と、南アフリカ系の工場が移転しているレソトとスワジランドのそれを併記した。レソトの最低賃金が一番低く、西ケープ州都市部の半分以下である。しかし、一番低いレソトでもミシン工の月額最低賃金をドル(2007年1月時点)に換算すると約109ドルであることから、中国やカンボジア、バングラデシュとの労働賃金面での競争に勝つことは難しい。

2009年に発足したズマ政権では、SACTWU出身であり、NEDLACの労働組合側の交渉担当者であったパテル氏が経済開発大臣に任命された。南アフリカの労使関係は同国の経済にとって重要なファクターであり続けるだろう。

にしうら・あきお 創価大学教授。最近の著作に『南アフリカ経済論——企業研究の視座から』(日本評論社、2008年)など。アフリカ経済論専攻。